

イタリアとスペイン、25の加盟国による欧州単一特許の枠組創設に関しCJEUへ提訴

2011年6月4日

JETRO デュッセルドルフ事務所

イタリア外務省は、5月31日、イタリアとスペインを除く25の加盟国による欧州単一特許の枠組創設を承認した3月10日のEU理事会の決定に対し、これが無効であるとして欧州連合司法裁判所（CJEU）へ提訴した旨、プレスリリースを行った。

イタリア外務省のプレスリリースによれば、加盟国の言語的および文化的な多様性に対する平等の尊厳と敬意の原則を侵犯し、勢力や価値の階級化を規定しようとする試みからEUの価値や目標を守ることが提訴の目的であるとし、特許問題に関して「強化された協力（Enhanced Cooperation）」を適用することは、単一市場を分裂させ歪めようとするものであるから、単一市場の精神に反するとの意見を表明している。

また、EU専門の報道機関であるEurActiveおよびeuobserverの報道によれば、スペインも同様にCJEUへ提訴を行った模様。

これまで、欧州単一特許の翻訳言語問題についてはEU運営条約（TFEU）第118条に全会一致で決定しなければならないことが規定されているものの、イタリアとスペインは、現在検討中の翻訳言語の規則案が英語、ドイツ語、フランス語を柱にしていることに対して強硬に反発していた。このため、27の全EU加盟国による合意が困難であることから、3月10日に開催されたEU理事会において、EU条約（TEU）第20条およびTFEU第326条から第334条に規定される「強化された協力（Enhanced Cooperation）」の制度を利用し、イタリアとスペインを除く25の加盟国のみによる欧州単一特許の枠組創設が承認された。しかし、同日の公開討論において、イタリアは、スペインと共にCJEUへ提訴する可能性を示唆していた。

イタリアとスペインは、言語について差別的であるとの主張を繰り返しており、EU理事会の決定が「（強化された協力は）加盟国間の通商において障壁または差別を設けず、また加盟国間の競争を歪めない」と規定するTFEU第326条に抵触するかが主要な争点になると予想される。

今後、6月27日には特許問題を集中的に議論するための閣僚級会合が開催されるなど、欧州単一特許の実現へ向けた取組みが活発化しているものの、CJEUの判決次第では議論が後退する可能性もあり、依然として見通しは不透明である。

<参考>

TEU第20条

1. 欧州連合の非排他的な権限の枠組において相互に強化された協力の確立を希望する加盟国は、本条文および欧州連合運営条約第326条乃至第334条に規定される制約と詳細な取り決めに従い、条約の関連規定を適用することにより、欧州連合の機関を活用し、その権限を行使することができる。

強化された協力は、欧州連合の目標を促進し、欧州連合の利益を保護し、かつ、欧州連合の統合過程を強化することを目的とする。そのような協力は欧州連合運営条約第328条に従い、常に全ての加盟国に開かれている。

2. 強化された協力を承認する決定は、そのような協力の目的が欧州連合全体によって合理的な期間内に達成できないことが立証された場合に、少なくとも9の加盟国が参加する前提において、理事会によって最終手段として採択される。理事会は欧州連合運営条約第329条に規定される手続に従い決議する。

3. 理事会の全ての構成員は理事会の協議に参加することができるが、強化された協力に参加する加盟国を代表する理事会の構成員のみが投票に参加する。投票の規則は欧州連合運営条約第330条において規定される。

4. 強化された協力の枠組において採択された決議は、参加する加盟国のみを拘束する。その決議は、欧州連合への加盟候補国が受け入れるべき法体系全体の一部とはみなされない。

TFEU第118条

域内市場の確立および運営に照らし、欧州議会と理事会は、通常の立法手続きに従い、EU全域における知的財産権の統一的な保護をもたらす欧州知的財産権の創設、および、集中化したEU全域の統一的な許可、調整と管理体制の構築のための手段を確立する。

理事会は、特別立法手続きに従い、規則の手段によって欧州知的財産権のための言語の取り決めを確立する。理事会は、欧州議会に諮問した後、全会一致で決議する。

TFEU第326条

あらゆる強化された協力は条約および欧州連合の法令に従う。

そのような協力は、域内市場または経済的、社会的および地域的な結束を損ねてはならない。それは、加盟国間の通商において障壁または差別を設けず、また加盟国間の競争を歪めない。

— イタリア外務省のプレスリリースは、以下参照 —

[Italy's appeal against the European patent](#)

— EurActive の報道記事は、以下参照 —

[Italy, Spain take patent fight to court](#)

— euobserver の報道記事は、以下参照 —

[Italy and Spain sue EU over patent language](#)

- － 欧州単一特許の「強化された協力」に関する経緯は，欧州知的財産ニュースを参照
- － [EU競争担当相理事会，一部の加盟国のみによるEU特許の枠組創設へ議論開始（2010年12月12日）（PDF）](#)
- － [欧州委員会，一部の加盟国のみによるEU特許の枠組創設へ向けて提案を提出（2010年12月16日）（PDF）](#)
- － [欧州議会，一部の加盟国のみによるEU特許の枠組創設を承認（2011年2月15日）（PDF）](#)
- － [EU競争担当相理事会，25の加盟国によるEU特許の枠組創設を承認（2011年3月10日）（PDF）](#)

(以上)